


あおびょうし

## #41 青標紙

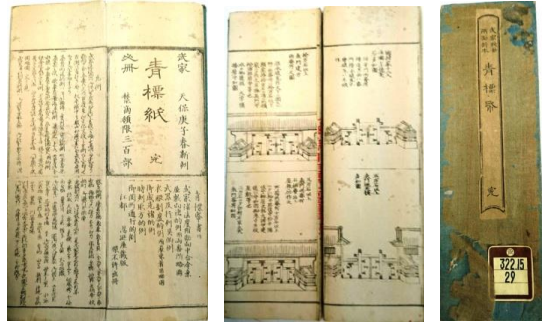
編者：大野広城（おおの・ひろき 1788?-1841

刊行：前編 天保11年（1840） 後編 天保12年（1841）


 解題

## ■ 内容

武士に必要な様々な法令、典礼、格式制度、年中行事などを編集した資料。前後編2冊からなる。携帯に便利な懐中用折本（縦20cm×横6cm）。当館では前編のみ所蔵している。



[322.15/29]

「武家諸法度」「御定書」のほか、屋敷、武具、衣服、関所通行、時刻、勤番、軍令などに関する規定や先例、謹慎中の留意点などが収められている。『日本史大事典』（平凡社）には「実用性が重んじられ、とりわけの例等においては日常役向きの疑問に答えるため、老中・目付等に対する伺書とそれへの附札等による回答の実例が多く収められている」と記載されている。

「禁商頒限三百部」と限定三百部であることを示して刊行されたが、天保12年（1841）1月に前編が絶版を命じられ、板木が没収された。2月には後編の板木が没収された。

## ■ 作者

作者は大野広城。通称権之丞。樵園、忍軒と号した。小十人組士として幕府に仕え、国学者清水浜臣の門人でもあった。小十人組というのは常備軍の一つで、平時は江戸城中の檜之間小十人番所に詰め、将軍外出の際には先駆をつとめた。

天保8年（1837）に『殿居囊』（とのいぶくろ）前編、天保10年（1839）に『殿居囊』後編、天保12年（1841）に忍屋隠士の名で『泰平年表』（たいへいねんびょう）を刊行している。『殿居囊』は「武家年中行事」、「武家心得くさ」など『青標紙』同様武士に必要な様々なことをまとめた懐中用折本であり、『泰平年表』は徳川家康から家齊まで、天文11年（1542）から天保8年（1837）までの300年の史実を編年体で記述したものである。

幕府の内情に関わる恐れのある内容であったので、3つの書物はいずれも「禁商頒限三百部」、「頒限三百部禁市鬻」など300部限定であることを示して刊行された。しかし天保12年1月～2月にすべて絶板、板木没収となり、大野広城は同年6月に丹波国綾部藩九鬼家へ「永預け」となった。16歳の長男鏃之助は改易となり、板元の菱屋伊助、彫師らも処罰された。広城は丹波国に送られたが、到着後まもなく9月11日に没した。

国文学研究資料館の日本古典籍総合目録データベースによると、他に『仮字便覧』『的例問答』などの著作が確認できる。

## 本文を読む

<翻刻>

「青標紙」（『江戸叢書』巻の2 江戸叢書刊行会 1916）[081.5/21/2]

## 参考文献

「解題」（『泰平年表』竹内秀雄校訂 続群書類従完成会 1979）

[K20/81] [210.03/50]

「大野権之丞（広城）御預一件」（『天保雑記3（内閣文庫所蔵史籍叢刊34）』

汲古書院 1983）[210.08/136/34]

「六月九日 殿居囊出板一件」（『藤岡屋日記 第二巻』鈴木棠三ほか編 三一書房 1988）[210.57/19/2]

南和男「天保改革と出版統制」（『幕末江戸の文化』南和男著 塙書房 1998）

[210.58/253] ※初出『國學院雑誌』77(6) 1976 [Z051.3/7]